

里山再生モデル事業の進め方について

1. モデル事業の進め方

(1) 基本的な考え方

- ①復興庁、環境省、林野庁の3省庁及び福島県で関係市町村を訪問し、モデル事業の進め方や検討項目の説明を行うとともに、関係市町村に対し、モデル事業に係る意向を確認。
- ②市町村の意向等を踏まえ、国が福島県、関係市町村とともに、モデル地区の候補地における事業内容等を検討。
- ③適宜、連絡会議を開催し、各モデル地区の候補地における検討状況について、関係市町村も含めて情報を共有しつつ、モデル事業の進め方等について検討。
- ④夏頃を目途に、各モデル地区の候補地における検討の進捗状況を踏まえ、モデル地区を選定。
- ⑤モデル地区選定以降、事業内容の具体化、事業の実施・評価に至るまで、国が福島県、関係市町村と十分相談・調整を行いながら、モデル事業を適切に実施。

(2) モデル事業の検討項目（意向把握する事項）

- ①関係市町村におけるモデル事業実施の希望の有無
- ②モデル地区候補地の概要（地区名、面積（およその範囲を図示）・人口・戸数・空間放射線量率・里山の利用方法等）
- ③モデル地区の事業内容
- ④モデル事業のスケジュール（計画の具体化や事業着手の時期等）

2. 当面のスケジュール

- ① 第1回連絡会議（平成28年4月初旬）
 - ・モデル事業の進め方、今後のスケジュール等を検討・確認。
- ② 関係市町村の意向確認、各自治体と個別に相談・調整（平成28年4月～）
 - ・3省庁及び福島県で関係市町村を訪問し、モデル事業の進め方や検討項目の説明、モデル事業に係る関係市町村の意向確認。
 - ・各自治体と相談・調整し、各モデル地区の候補地における事業内容等を検討。
- ③ 第2回連絡会議（平成28年5～6月頃）
 - ・各モデル地区の候補地における検討状況について、関係市町村を含めて情報を共有しつつ、モデル事業の進め方等について検討。
- ④ モデル地区の選定、事業計画の策定を含め事業着手（平成28年夏頃～）
 - ・夏頃を目途に、各モデル地区の候補地における検討の進捗状況を踏まえ、モデル地区を選定。
 - ・モデル地区選定以降、3省庁が福島県、市町村と十分相談・調整を行いながら、事業計画の策定を含め事業に着手。
- ⑤ 平成28年度末までの進捗状況を取りまとめる。（平成29年3月目途）